

道路損傷復旧処理を ご存じですか？

道路管理を行う出張所の業務の一つに、
「道路損傷復旧処理」の手續きがあります。



交通事故などにより、ガードレール・フェンス・照明灯・植栽などの
道路付属施設が損傷した時は、すみやかに復旧工事を行っております。

さまざまな損傷があります。
道路を「安全・快適」に使用するために必要な施設のため、
早急に復旧します。



ガードパイプ



遮光フェンス



大型デリニエーター

道路損傷復旧工事にかかった費用については、**原因者負担**となります。
道路施設によっては高額になります。
安全運転はもちろんですが、万が一に備えて**自動車保険(任意)**に加入
しておくことも大切です。



酒田国道維持出張所では、安全な通行確保のため、日々の道路
パトロールでも道路に異状が無いかを確認し、必要に応じて
適切な対策を実施しています。(次号では、道路パトロールについて紹介予定です。)



道路の異状を発見したら！「道路緊急ダイヤル」 #9910

国道7号 酒田市・遊佐町、47号 酒田市・庄内町、日本海東北自動車道
(酒田みなとIC～遊佐比子IC間)に関するお問い合わせは、
国土交通省 酒田国道維持出張所 までお願いします。

住所：酒田市豊里字南沼田ノ上11-3

TEL：0234-34-2331

ホームページURL：<https://www.thr.mlit.go.jp/sakata/>

※写真・個人名を本紙に掲載することについては、皆様から了承を得ております。

令和 4年 5月 12日 発行
国土交通省東北地方整備局
酒田河川国道事務所
酒田国道維持出張所

